

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2006-146871(P2006-146871A)

【公開日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2006-022

【出願番号】特願2005-177742(P2005-177742)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 3/16 (2006.01)

H 04 N 7/15 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 6 5 1 A

G 06 F 3/00 6 8 0 B

G 06 F 3/16 3 2 0 A

H 04 N 7/15 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月20日(2008.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの第1業務の遂行状況に関連する、少なくとも1つの第1業務関連物理量を測定する測定手段と、

ユーザが遂行可能な第2業務の状況を表す、少なくとも1つの第2業務関連物理量と、上記測定手段が測定した上記第1業務関連物理量とに基づいて、上記第2業務を遂行するようにユーザの注意を喚起する処理を実行する注意喚起処理実行手段とを有することを特徴とする注意喚起装置。

【請求項2】

上記注意喚起処理実行手段は、上記第1業務を遂行するようにユーザの注意を喚起する処理も実行する請求項1記載の注意喚起装置。

【請求項3】

上記第2業務関連物理量は、上記第2業務の状況を構成する人物の上記第2業務の遂行状況を表す物理量である請求項1または2記載の注意喚起装置。

【請求項4】

上記第2業務の状況を構成する複数の人物のうちの選択した人物について得られる上記第2業務の遂行状況を表す物理量を利用する請求項3記載の注意喚起装置。

【請求項5】

上記第2業務の状況を構成する複数の人物について得られる上記第2業務の遂行状況を表す物理量を利用する請求項3記載の注意喚起装置。

【請求項6】

上記第1業務関連物理量および上記第2業務関連物理量は業務に対する人の集中度を表す物理量である請求項1～5のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項7】

上記業務に対する人の集中度を表す物理量は、人の生体情報、人の音声の情報および人の操作処理情報を含むグループから選択される請求6記載の注意換気装置。

【請求項8】

上記人の生体情報は、瞬き、瞳孔径、注視対象、注視時間を含む眼球に係る情報、顔面皮膚温度、発話情報および脳波を含むグループから選択される請求項7記載の注意喚起装置。

【請求項9】

上記人の生体情報は、対象となる人に計測機器を装着させることなく測定可能である請求項7または8記載の注意喚起装置。

【請求項10】

上記人の音声の情報は、音声検出装置により検出される請求項7、8または9記載の注意喚起装置。

【請求項11】

上記人の操作処理情報は、映像情報、キー入力情報およびマウス操作入力情報を含むグループから選択される請求項7、8、9または10記載の注意喚起装置。

【請求項12】

上記第2業務関連物理量を測定する測定手段をさらに有する請求項1～11のいずれかに記載の注意換気装置。

【請求項13】

上記第1業務はデスクワークである請求項1～12のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項14】

上記第2業務はコミュニケーションを伴う業務である請求項1～13のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項15】

上記コミュニケーションを伴う業務は会場に出席している会議または遠隔会議システムを利用した会議の業務である請求項14記載の注意喚起装置。

【請求項16】

上記第2業務は人の視聴覚動作を必要とする業務である請求項1～13のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項17】

上記視聴覚操作を必要とする業務は視聴覚コンテンツの視聴である請求項16記載の注意喚起装置。

【請求項18】

上記注意喚起処理は、表示装置への表示、発音装置による発音および匂い発生装置により匂いの発生を含むグループから選択される請求項1～17のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項19】

上記第1業務および上記第2業務はマルチタスク・マルチウインドウシステムのウインドウで実行され、上記注意喚起処理により、または上記注意喚起処理に対するユーザの応答入力に基づいて上記第1業務のウインドウをアクティブにする請求項1～17のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項20】

上記注意喚起処理は、少なくとも上記第1業務との干渉を抑制した処理である請求項1～17のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項21】

上記注意喚起処理は、少なくとも上記第1業務で主に用いる感覚器以外の感覚器を介して注意を喚起する処理である請求項1～17のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項22】

上記注意喚起処理は、振動生成装置による振動、熱伝達装置による温度変化、送風装置による風量変化、および表示位置変更装置による表示位置変化のうちの少なくとも1つで

ある請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項 23】

上記注意喚起処理は、注意喚起を必要としない一方の業務に関連して提示される物理量を抑制する処理である請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項 24】

上記一方の業務に関連して提示される物理量を抑制する処理は、音量変更、音質変更、輝度変更、および画質変更のうちの少なくとも 1 つである請求項 23 記載の注意喚起装置。

【請求項 25】

上記注意喚起処理は、注意喚起を必要としない一方の業務に関連する情報を空白時間挿入して遅延させる処理である請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の注意喚起装置。

【請求項 26】

測定手段により、ユーザの第 1 業務の遂行状況に関連する、少なくとも 1 つの第 1 業務関連物理量を測定するステップと、

ユーザが遂行可能な第 2 業務の状況を表す、少なくとも 1 つの第 2 業務関連物理量と、上記測定手段が測定した上記第 1 業務関連物理量とに基づいて、注意喚起処理実行手段により、上記第 2 業務を遂行するようにユーザの注意を喚起する処理を実行するステップとをコンピュータに実行させるために用いられることを特徴とする注意喚起用コンピュータプログラム。

【請求項 27】

ユーザの第 1 業務に関連して第 1 業務用情報処理を行なう情報処理手段と、

上記ユーザの第 1 業務の遂行状況に関連する、少なくとも 1 つの第 1 業務関連物理量を測定する測定手段と、

ユーザが遂行可能な第 2 業務の状況を表す、少なくとも 1 つの第 2 業務関連物理量と、上記測定手段が測定した上記第 1 業務関連物理量とに基づいて、上記第 2 業務を遂行するようにユーザの注意を喚起する処理を実行する注意喚起処理実行手段とを有すること特徴とする情報処理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

なお、この発明は装置またはシステムとして実現できるのみでなく、そのような発明の一部をソフトウェアとして構成することができることはもちろんである。またそのようなソフトウェアをコンピュータに実行させるために用いるソフトウェア製品もこの発明の技術的な範囲に含まれることも当然である。